

びょう ぶ
屏 風

た じ ま よ し ひ ろ

田 島 義 弘 氏

千葉県指定伝統的工芸品(平成22年度指定)

屏風は、風を屏(ふせ)ぐという言葉に由来し、室内に立てて風をさえぎったり、仕切りや装飾に用いたりする調度です。長方形の木の枠に紙・絹を張ったものを複数枚つなぎ合わせ、折り畳めるようにしてあります。

田島氏は、下張り(骨組みの上に多くの和紙を張り強度を持たせる方法)、蓑張り(紙をずらしながら重ねて蓑のように貼る方法)や蝶番(紙のちょうつがい)などの伝統技法を使い製作する数少ない職人です。

屏風は風を屏ぐだけでなく、屏風の大きさ、絵柄、ふすまの柄に合わせて和風限らず、洋風の部屋、玄関などに合わせて製作することができ、インテリアとして飾ることで部屋の見栄えが変わります。



◇お問合せ◇ 屏風・ふすまの製作をご依頼の方は下記までご連絡ください。

表具・内装 田島経師店 市川市湊新田 047 (357) 6094